## 第1章

## 「学習指導要領の一部改正」ポイント解説



### 「学習指導要領の一部改正」の経緯

平成14年度から順次実施されている現在の「学習指導要領」は、子どもたちに基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことをねらいとしています。これは、変化の激しい時代をたくましく生き抜くために、子どもたちには、将来様々な課題に直面したときに自分で考えて判断、選択、決定していくための力を養うことこそ重要であるとの考えに立っています。

このようなねらいを実現するため、現在の「学習指導要領」では、「教育内容の厳選」、「総合的な学習の時間の創設」、「選択学習の幅の拡大」、「個に応じた指導の充実」、「体験的な学習や問題解決的な学習の充実」などの見直しが行われています。

「考える」ためには、「知識や技能」が不可欠ですが、「知識や技能」と、「思考力・判断力・表現力など」は、どちらか一方が重要であるといえるものでもありません。両者をバランスよく身に付けることが大切であり、現在の「学習指導要領」も決して「知識や技能」をおろそかにするものではありません。

例えば、「教育内容の厳選」の趣旨は、子どもたちに教えるべき事柄を真



### 「学習指導要領」全般について



「学習指導要領」とは、どのようなものですか。

▲ 全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、それぞれの学校で教育課程(カリキュラム)をつくる際の基準を定めています。これを「学習指導要領」といいます。

「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの 教科等の目標や大まかな教育内容を定めています。また、これとは別に、法 令(学校教育法施行規則)で、それぞれの教科等の年間の標準授業時数等が 定められています。

それぞれの学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程(カリキュラム)をつくっています。

なお、近年、教育改革が進められているイギリスやアメリカでも、日本の「学習指導要領」のような国・州レベルのカリキュラムの明確な基準をつくり、学力水準の向上を目指しているほか、中国や韓国などでも、日本と同じようにカリキュラムの全国的な基準がつくられています。



#### 「読み・書き・算」を軽視しているのでしょうか。

A 現在の「学習指導要領」では、「読み・書き・算」などの基礎的・基本的な知識や技能を軽視しているのではなく、それぞれの学校で、子ども一人一人の理解の状況に応じて、これらを確実に身に付けさせることができるよう、習熟度別指導や個別指導、繰り返し指導などの多様な指導方法を導入しています。

さらに、それにとどまらず、教育内容を厳選して生じた時間的・精神的な 余裕を活用して、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、思考力・判 断力・表現力などの「確かな学力」をはぐくむことも目指しています。

# **Q**11

現在の「学習指導要領」の取組について, 国ではどのような支援が 行われていますか。

A 文部科学省では、それぞれの学校で現在の「学習指導要領」のねらいが実現されるよう、習熟度別指導など子ども一人一人に応じたきめ細かな指導のための教員の数を増やす計画を平成13年度から進めているほか、平成15年度からは「学力向上アクションプラン」という「確かな学力」を向上させるための総合的な施策を実施しています。

また、平成13年度から、全国的な学力調査を継続的に実施して、その結果 を教育課程の基準やそれぞれの学校の指導の改善に生かしています。



#### 「日本の名曲」が扱われなくなったというのは、本当でしょうか。

A

日本の名曲が扱われなくなったというのは誤解です。

□ 現在の「学習指導要領」では、小学校の歌唱共通教材は、これまでと同様に示しており、例えば「ふるさと」については、小学校6年の全教科書に掲載されています。

また、中学校の音楽では、これまでのように指導すべき個別の曲名を示すことはせず、例えば、「我が国で長く歌われ親しまれている曲」など、扱う曲の選択の観点を示し、指導する具体的な曲の選定は、それぞれの学校にゆだねていますが、解説書では、以前の「学習指導要領」で示してきた共通教材を参考として掲載しています。

# **Q**45

#### 「古典」はどのように扱われているのでしょうか。



学校では、古典に関する指導を通じて、子どもに日本の文化や伝統 の尊重、生涯にわたって古典に親しむ態度を育成しています。

現在の「学習指導要領」では、小学校5・6学年において、「易しい文語調の文章を音読し、文語の調子に親しむこと」としており、教科書においても、短歌や俳句、狂言などの文語調の文章が取り上げられています。

また、中学校においては、「古典に関心をもたせるように書いた文章、易しい文語文や格言・故事成語、親しみやすい古典の文章などを生徒の発達段階に即して適宜用いるようにすること」としており、教科書においても、「竹取物語」や「平家物語」など親しみやすい古典の文章が取り上げられています。

高等学校においても,「国語総合」で「徒然草」や「古今和歌集」など,